

筑波大学附属病院における臨床研究実施方針

筑波大学附属病院は、医学・医療の発展に貢献し、先進的な医療技術の開発を通して、高度な医療を提供するため、以下の方針のもと、積極的に臨床研究を推進します。

1. 研究対象者の健康、人権及び自由な意思を最優先します。
2. 法令、指針等を遵守し、臨床研究を実施します。
3. 当該研究に係る信頼性を確保するとともに、利益相反の状況を確認し、透明性を確保します。
4. 臨床研究を適切に行う優れた研究者と医療人を育成します。
5. 適正な臨床研究を実施できるよう、臨床研究に関わる全ての職員の倫理教育を徹底します。
6. 地域社会との連携を図り、当院以外の医療機関における臨床研究も支援します。
7. 臨床研究の実施上で知り得た情報は、適正に管理します。

筑波大学附属病院長
松村 明